

議員提案第40号

大量解雇から命と暮らしを守る意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成21年2月26日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

目崎良治

小山哲夫

室橋春季

小泉仲之

山際敦

加藤大弥

大量解雇から命と暮らしを守る意見書

これまでに経験したことのない急速な景気悪化のもと、舛添要一厚生労働大臣は、ことし3月までに最大で46万人の非正規労働者が解雇、いわゆる「派遣切り」となることを1月21日の参議院予算委員会で認めているが、その勢いはとまっていない。

現在の非正規労働者は、職を失うと同時に住居も失い、わずかな手持金で路頭にぼうり出されるという深刻な実態にある。

大量解雇の流れは非正規労働者にとどまらず、正規労働者にも及んでいる。

大企業は、業績が下がったというものの、全体で230兆円もの内部留保を持っている。非正規労働者の存在抜きにはこれほど巨額のため込みはあり得ず、その非正規労働者を真っ先に解雇する大企業は、社会的に果たすべき役割を放棄していると指摘せざるを得ない。非正規労働者の雇用を維持するには、内部留保のほんの0.2%の活用で実現可能であり、大企業には現在の雇用を維持する体力は十分にある。

現状を前向きに打開するには、大企業の自主的な努力に依存するのみでなく、国が主導的な対策をとることが強く求められる。

また、ハローワークと労働基準監督署は相次ぐ人員削減で人手不足となっている。求職者への十分な対応や違法な首切りを許さない上で、この体制を強めることは急務である。そこで下記のとおり要望する。

記

- 1 「派遣切り」の防止及び失業者支援のための緊急立法を行うこと。
- 1 「派遣切り」で生活が窮迫している非正規労働者の生活と住居と職業の保障を国として緊急に行うこと。
- 1 1999年の「原則自由化」を見直し、労働者派遣法を抜本的に改定すること。
- 1 ハローワークと労働基準監督署の人員削減をやめ、さまざまな雇用対策を結集し、手厚い体制を緊急にとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年2月26日

新潟市議会議長
田村 清

内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
財務大臣
厚生労働大臣



あて